

# 清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画） 「中間のまとめ」パブリックコメント

## ご意見の概要と市の考え方

平成18年1月1日から1月20日までの間、清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）「中間のまとめ」について、パブリックコメントを実施いたしました。1名の方からメールでのご意見をいただき、また、1月15日（日）に開催した市民説明会（シンポジウム）においても、2名の方からのご意見とアンケートにより多数のコメントをいただきました。いただいたご意見に対する市の考え方について公表いたします。

### 1．意見募集の概要

（1）募集期間 平成18年1月1日（日）～1月20日（金）まで

（2）意見受付 直接持参、郵送、FAX、メール  
市民説明会、アンケート

### 2．意見総数

（1）人数 23名  
(メール1名、市民説明会2名、アンケート20名)

（2）件数 29件

### 3．意見の内容と市の考え方

(別紙のとおり)

## 意見の内容と市の考え方

### 電子メール・市民説明会(シンポジウム)での意見から

	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	<p><b>介護保険料の段階区分に関すること</b></p> <p>応能原則にのっとり10段階区分と、第1段階と第10段階との格差を5倍に改善する提案を採用すること ( 10段階区分表 3ページのとおり)</p>	<p>ご意見をいただき清瀬市高齢者保健福祉計画策定委員会で審議・検討いたしました。最終的には低所得者層の方へ配慮をした中で、現行の5段階を7段階にすることで決定いたしましたのでご了承ください。</p>
2	<p><b>新たな要介護区分と新予防給付について</b></p> <p>今回の制度改正により、新たに要支援1・2に移行する人達が受けるサービスメニューはどのようなものなのか</p>	<p>新予防給付サービスでは、生活機能の維持・向上を目的とした、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問介護などのサービス提供を行います。運動器の機能向上の取り組みや口腔ケア、栄養改善などの新メニューも行っていきます。</p>
3	<p><b>ホームヘルパーの位置付けについて</b></p> <p>ホームヘルパーの位置付けが明確でない。市はホームヘルパーを養成・育成していく制度の確立をしていただきたい</p>	<p>国も研修体制の拡充を図り、将来的にも質の高いサービス提供の体制を目指すことを明言しております。 市においても社会福祉協議会での養成講座また、市内の社会福祉法人による養成講習の実施が予定されており、市も協力体制を整備し将来的には介護サービスの向上に繋げていく予定です。</p>
4	<p><b>地域包括支援センターについて</b></p> <p>地域包括支援センターの果たす役割は重要な位置を占めると思うが、ケアマネジャーの任務についてお聞きしたい</p>	<p>地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを基本的な常勤スタッフとして配置し、市が保険者として責任を持って役割を担っていく予定です。 その中で、主任ケアマネジャーの任務は地域のケアマネジャーのバックアップ、関係機関・団体等とのネットワークの構築などが大きな任務です。</p>
5	<p><b>グループホーム方式について</b></p> <p>それぞれの地域にグループホームを作ってその場所に介護保険の対象者を集め、介護予防、介護給付などの取り組みができないか</p>	<p>グループホームには、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の3種類がありますが、市の考え方としては、要介護者の日常生活圏域内に小規模多機能型の施設を造り、そこにグループホームを併設していくという形を、各地域で展開し、その育成・支援を図っていくスタイルが一番良いと考えております。</p>
6	<p><b>介護保険の仕組みがわかりづらい</b></p> <p>介護保険の仕組み、介護保険料のことがわかりづらいので、具体的に皆にわかるように説明してもらいたい</p>	<p>現在も時間の許す中で、各団体や地域にお邪魔して説明をさせていただいております。 これからも介護保険等について地域の要請があれば、必ずお伺いして説明をさせていただきます。</p>

**【10段階区分表・別紙】**

所得段階	対 象 者	基準額に対する比率	月額保険料
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	0.4	
第2段階	世帯全員が住民税非課税の人 合計所得 + 課税年金収入が80万円以下の人	0.5	
第3段階	世帯全員が住民税非課税	0.65	
第4段階	住民税本人非課税 (被保険者の属する世帯の中に課税者がいる)	基準額 1.00	
第5段階	住民税本人課税 (合計所得金額125万円以下)	1.125	
第6段階	住民税本人課税 (合計所得金額125万円以上200万円未満)	1.25	
第7段階	住民税本人課税 (合計所得金額200万円以上500万円未満)	1.375	
第8段階	住民税本人課税 (合計所得金額500万円以上800万円以下)	1.5	
第9段階	住民税本人課税 (合計所得金額800万円以上1000万円以下)	1.75	
第10段階	住民税本人課税 (合計所得金額1000万円以上)	2.00	

## 市民説明会(シンポジウム) アンケート結果から

	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
<b>介護予防について</b>		
7	元気であるよう健康推進事業を主にして欲しい	今回の制度改正の中で、健康推進事業を含めた予防重視の高齢者施策の展開を図っていきます。
8	要支援1・2の人がより悪くならない対応を望む	新予防給付サービスにより、生活機能の維持・向上を目的とした取り組みを行います。
9	介護予防施策の充実・促進を特定高齢者に対するサービスのあり方	地域支援事業により、適切なケアマネジメントにより通所・訪問事業を行う予定です。
10	健康センターの増進室の活用 西武線の南側に設備がなく、中央公園のプール跡、子供の家の敷地内に設備を用意するなど、介護予防を身近で取り組める環境を用意するなどを提案	健康づくりや介護予防が、今回の制度改正の大きな柱となっておりますので、健康センターの増進室を有効的に活用し、地域支援事業を進めていきます。 また、西武線南側の基盤整備につきましては、財政的な問題もありますので、将来的課題として、複数圏域化を検討していく中で考えていきたいと思えます。
11	介護サービスを受けるとき、要介護者の意見がどこまで取り入れられるのか疑問	ケアマネジメントは、利用者への説明と利用者の同意の中で行っています。
<b>地域包括支援センター等について</b>		
12	地域包括支援センターの在り方と運営	清瀬市の地域特性や高齢者福祉施設の現状を十分に考慮した中で、介護予防マネジメント、関係機関・団体との連携、ネットワークの構築を図っていきます。
13	地域ケアの推進により、地域でのネットワークができれば	地域包括支援センター運営協議会を設置し、清瀬市の地域包括ケア体制の構築、ネットワークづくりを推進します。
14	介護保険の中で、認知症など対して、どういった細かな援助ができるかを知りたい	介護サービスとしては訪問介護や認知症専門の通所サービスが行われており、入所系ではグループホームがあります。認知症の家族介護者への自主グループ支援も行っています。今後は、地域支援事業で認知症予防事業を展開する予定です
15	NPO, ボランティア団体と自治体との協働	地域ケアの総合的な推進を図るため、市民・関係機関・団体・行政が、協力・協働体制の確立を目指します。
16	従来の形にこだわらない介護予防・元気施策を	現行の様々な高齢者関連事業の取り組みを「健康・介護予防等」の観点から再編成・再構築をしていきます。また、健康づくりの自主グループを支援中です。

介護保険料について		
17	介護保険料が上がり不安がある。支払いが楽にできるような施策をお願いしたい	介護保険制度の改正により、介護給付費や保険料の増加をおさえるため施設給付の見直しや早期から健康づくりや介護予防事業を展開することになりました。国では適切な保険料とするために今後も制度の見直しを進める予定です。
18	低所得者層の利用者負担が増え、介護保険サービスが利用できなくなること	市では介護サービス利用者負担軽減制度を実施しておりますので、お気軽にご相談いただきたいと思います。
19	介護保険サービスが必要な方と介護保険料とのバランス。高齢者保健サービスの充実を障害者支援、子育て支援を含めて進めていただきたい	引き続き、バランスのとれる施策展開を検討してまいりたいと思います。また、障害者や子育てについても継続性や一貫性をもつよう総合的な施策展開を図りたいと考えております。
その他		
20	毎日の食事をサービスできる配食サービスの仕組みがあれば	今後も、地域において安心して暮らせるような施策を展開したいと思います。配食サービスもその一環ですが、食材選択や購入そして調理することに対する側面支援も重要と考えております。
21	今後の社協の事業拡大と推進体制の構築	社協の果たす役割は重要であり、昨年12月から権利擁護センターも開設しました。今後も地域の力と連携しつつ地域にそった福祉事業を展開できるよう支援してまいります。
22	超高齢化社会へ向かう市の方向性	本市の数多い高齢者福祉施設の状況、地域の特性を十分考慮した中で、今後、清瀬市にふさわしい健康づくりや介護予防施策の展開を図っていきます。市では地域の力を発掘し市と地域市民との協力協働を図ることが重要と考えています。
23	自治体により介護サービス、医療サービスに差があるのは問題。資力のある者の負担を多くするような対応は、介護タクシーの策はできているのか。急病の訪問医療の依頼の仕方を教えて	自治体間格差の解消は重要な課題です。今後も国や都へ働きかけ解消に努めたいと思います。・今回の介護保険料は7段階の所得段階を実施する予定です。・介護タクシーや急病時の訪問診療の依頼方法は、ご足労ですが高齢支援課等でご相談いただきたいと思います。どうかお気軽にご相談ください。

市民説明会について		
24	<p>どんどん行政の窓口を開いて、市民の中へ出てきて欲しい</p>	<p>現在もできる限りの情報提供を行っておりますが、ご要望があればお伺いし、説明等をさせていただきます。</p>
25	<p>十分な説明をした後で、地域に思い切った下駄を預けても良いのでは</p>	<p>できる限り多くの市民の方の声を聞きながら進めておりますが、市では地域市民との協力協働のあり方を検討中ですので、ご支援ご協力をお願いします。</p>
26	<p>このようなシンポジウムを数回開催してもらいたい</p>	<p>多くの方から同様の意見をいただいておりますので、今後も制度内容の説明会開催を含め検討を進めてまいります。</p>
27	<p>若者が参加しやすい、してみようと思うような説明会、企画が必要なのではないか</p>	<p>多世代の方の参加が大切であると考えております。様々な説明会等の企画を参考にし、清瀬市なりの工夫をしていきたいと思っております。</p>
感想・要望等		
28	<p>市民への呼びかけを多くして、その声が具体化する努力をお願いしたい</p>	<p>計画策定の上で、多くの市民の方の意見を反映させるため、公募委員、市民説明会、パブリックコメントの実施等を行っております。</p>
29	<p>市の高齢者保健福祉サービスを知っている人が少ないのはもったいない。 また、経費の割には介護保険制度が一般に認知されていないことに問題がある。 もっと地域に出て説明を</p>	<p>今後も市民の皆様にも市の高齢者保健サービスをPRしていくとともに、介護保険制度の情報提供を可能な限り地域に出て説明をさせていただきます。</p>